令和８年度　　５月定例農業委員会総会議事録

日　時　　令和８年　５月　８日（金）午前９時
場　所　　みやき町　三根庁舎　２階大会議室

出席状況　　出席者　　１８　人　　欠席者　　５　人

議席番号	委　員　氏　名	出欠	議席番号	委　員　氏　名	出欠
１番	中島　一博	出席	１３番	城野　信彦	欠席
２番	池田　正清	出席	１４番	城野　松夫	欠席
３番	大川　定道	出席	１５番	寺田　宏澄	欠席
４番	碇　　朝男	出席	１６番	原　　修身	出席
５番	山内　しげ子	欠席	１７番	松尾　和明	出席
６番	吉丸　広泰	出席	１８番	江越　博則	出席
７番	山﨑　清邦	欠席	１９番	福田　安信	出席
８番	綾部　勝年	出席	２０番	橋本　礼子	出席
９番	寺田　一義	出席	２２番	北原　正也	出席
１０番	古村　正典	出席	２３番	中島　正則	出席
１１番	宮原　史己	出席	２４番	岡　　龍道	出席
１２番	太田　幸代	出席			

報告第１号　　農地法第１８条第６項による通知書について　　（　３件）

議案第１号　　農地法第５条の規定による許可申請について　町長許可分　（　４件）

議案第２号　　農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
委員会意見決定分　（２１件）

議案第３号　　農地利用集積等促進計画の公告について
(所有者・機構間契約)(機構・受け手間契約) 委員会意見決定分　　（　３件）

議案第４号「地域農業経営基盤強化促進計画」（地域計画）に関する意見決定について

その他

事務局　　草場貴光　　田中　嘉樹　　高島　翔太

事務局
皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、只今より令和８年５月の農業

委員会総会を開催します。
　現在の出席委員は１７名、よって「みやき町農業委員会会議規則」第７条により在任委員の過半数に達しておりますので、総会は成立しております。欠席者は○○番の○○委員さん、○○番の○○委員さん、○○番の○○委員さん、○○番の○○委員さんより欠席の連絡があっております。
　会長よりお願いします。

会　長
　皆さん、おはようございます。
　陽気も良くなってきており、いよいよ春の農繁期に入って来ました。麦の刈り取りから田植えまでひと月ちょっととなり、皆様体調に十分留意して農作業に励んで頂きたいと思います。４月には地域の役を引き受けられた方もおられると思いますが、現在の農業委員の任期も残すところ二か月弱となっておりますので、最後までよろしくお願いいたします。
　本日の議案・報告等につきましては
　報告第１号　　農地法第１８条第６項による通知書について
　議案第１号　　農地法第５条の規定による許可申請について
　議案第２号　　農地利用集積等促進計画の公告について（一括契約）
　議案第３号　　農地利用集積等促進計画の公告について
　　（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約）
　議案第４号　　「地域農業経営基盤強化促進計画」（地域計画）に関する意見決定について

　その他
　審議の発言にあたっては、必ず挙手をして、議長の指名があってから意見をお願いします。また、議事に関すること以外についての発言は控えてください。

議　長
　議事録署名人については、「みやき町農業委員会会議規則」第１２条第２項の規定に基づき○○番○○委員さんと○○番○○委員さんを指名します

議　長
　議事に入りたいと思います。
　報告第１号農地法第１８条第６項による通知書について、事務局より説明をお願いします。

事務局
　報告第１号（農地法第１８条第６項による通知書の１件について）貸渡人、借受人の

住所、氏名、解約理由、解約成立日、引渡日を説明する。
報告件数　　３件

議　長
事務局より説明がありました、報告第１号で質疑のある方は挙手してお願いします。

（質疑なし）

議　長
質疑がないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、議案第１号１農地法５条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局
議案第１号１農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、貸付人、借受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議　長
担当地区委員より補足意見をお願いします。

○○委員
４月２４日に事務局と担当委員で現地確認を行いました。
周囲は住宅が立ち並んでおり、現地を確認しても農地としての判読ができない状態です。排水等の問題もないと思われます。
よろしくご審議をお願いします。

議　長
事務局及び担当地区委員より説明がございました。
質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議　長
質疑が無いようですので採決に移ります。
議案第１号１について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので、議案第１号１については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第１号２農地法５条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局
　議案第１号２農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議　長
　担当地区委員より補足意見をお願いします。

○○委員
　先月２４日に事務局と現地確認を行いました。
　申請地は中原駅の北側あたりです。周囲は住宅街で排水同意書も取られてあり、特段問題はないかと思われます。
　よろしくご審議をお願いします。

議　長
　事務局及び担当地区委員より説明がございました。
　質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

　　（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので採決に移ります。
　議案第１号２について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

　（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので、議案第１号２については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第１号３農地法５条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局
　議案第１号３農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人

の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議　長
　担当地区委員より補足意見をお願いします。

○○委員
　先月２４日に事務局と現地確認を行いました。
　申請地は中原校区で庁舎の南側です。目的は警備業務に必要なプレハブ小屋の設置で、生産組合長等の同意も得られてあり、特段問題はないかと思われます。
　よろしくご審議をお願いします。

議　長
　事務局及び担当地区委員より説明がございました。
　質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

　　（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので採決に移ります。
　議案第１号３について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

　（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので、議案第１号３については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして、議案第１号４農地法５条の許可申請について、事務局より説明をお願いします

事務局
　議案第１号４農地法第５条の規定による農地転用許可申請について、譲渡人、譲受人の住所、氏名、所在地、転用目的、転用理由、農地区分等や農地転用許可基準の判断理由について説明をする。

議　長
　担当地区委員より補足意見をお願いします。

○○委員
　４月２９日に事務局と担当委員で現地確認を行いました。
　住宅を購入したところ農地が含まれておりましたが、前所有者も農地として使用されていた模様もなく、引き続き駐車場として利用するにあたっての申請です。
　よろしくご審議をお願いします。

議　長
　事務局及び担当地区委員より説明がございました。
　質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

　（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので採決に移ります。
　議案第１号４について許可相当とすることに賛成の方の挙手を求めます。

　（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので、議案第１号４については、申請どおり許可相当の意見を付して、町長に送付します。続きまして議案第２号農用地利用集積等促進計画の公告について（一括）事務局より説明をする。

　審議件数　貸借権　　２１件

事務局
　新規の農地所有適格法人が借り受ける促進計画案について補足説明

議　長
　事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので、採決に移ります。
　議案第２号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

　（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので議案第２号は、計画案どおり承認することに決定いたしました。続きまして、議案第３号農地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約）（機構・受け手間契約）事務局より説明をお願いします。その前に碇委員が関係者となっています案件ですので、農業委員会法第３１条の「議事参与の制限」の規定により、自己に関する議事のため審議に参与することができない議事参与の制限により、○○委員の退室を求めます。

○○委員
　退席

（退室後）

事務局
　議案第３号農地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約）、（機構・受け手間契約）事務局より説明をする。

事務局
　売買単価の補正理由について補足説明

議　長
　事務局より説明がありました。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議　長
　質疑が無いようですので、採決に移ります。
　議案第３号について計画案どおり承認することに賛成の方は挙手を求めます。

（全員挙手）

議　長
　全員賛成ですので議案第３号計画案どおり承認することに決定いたしました。
　続きまして、議案第４号「地域農業経営基盤強化促進計画」（地域計画）に関する意見決定について事務局より説明をお願いします。

（○○委員入室）

事務局
　議案第４号「地域農業経営基盤強化促進計画」（地域計画）に関する意見決定について
　農業経営基盤強化促進法第１９条第６項の規定に基づき、みやき町地域計画（案）について意見を求める。

令和 ８ 年 ５ 月　８日提出

みやき町農業委員会　会長　寺田　一義

　町部局より、令和８年４月２０日付けで意見を求められています。
　計画変更内容を説明

議　長
　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をしてお願いいたします。

（質疑なし）

議　長
　ご意見、ご質問がないようですので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

議　長
　賛成多数ですので、議案第４号は原案のとおり決定されましたので、決定された意見を付して、町長に送付します

続きまして、その他を事務局よりお願いしま

その他
　１.令和８年度最適活動の目標設定等について
　２.令和７年度最適活動の点検.評価について
　３.農業委員報酬の支払いについて

議　長
　６月の総会は、６月８日（月）午前９時でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

「賛成」

それでは、６月　８日（月）実施するということで確認いたします。

それから、来月分の議事案件の現地調査については、５月２１日以降に該当する担当委員の方には連絡したいと思います。

他に何かございませんでしょうか。

議　長

これで５月の定例農業委員会を終了します。有難うございました。

みやき町農業委員会長　　寺田　一義

議事録署名人　　３　番

議事録署名人　　４　番